

奥羽大学 中期目標・中期計画一覧表

奥羽大学

2019年4月1日

2023年4月1日改正

中期目標	中期計画
<p>奥羽大学の基本的な目標</p> <p>建学の理念である「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材の育成」を実現するために、以下の事項について重点的に取り組む。</p> <p>1. 幅広い教養と道徳的及び応用的能力を持ち、国民の福祉と文化の発展に寄与する高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな歯科医師、薬剤師を養成する。 特に、教育の質保証の観点から、教育課程と教育成果・効果との関連を検証し、その結果をもとに教育改革、入試改革に取り組む。</p> <p>2. 歯学部では、最新の歯科医療技術に関しての先端的で特色ある研究を推進する。高齢者の口腔機能や歯周病に関わる次世代に向けた基礎研究、臨床研究を推進する。薬学部では、医薬品の開発や薬草、茶葉を原料とする製品の商品化あるいは薬用植物の資源確保のため、栽培、育種に関する産業を育成するなど産学共同の研究活動を推進する。</p> <p>3. 先進医療と社会貢献の拠点としての附属病院機能を強化する。</p> <p>4. 学術研究活動を通じて地域社会の発展に寄与する。</p>	
<p>中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1. 中期目標の期間 令和5(2023)年4月1日から令和11(2029)年3月31日までとする。</p> <p>2. 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び共同研究施設を置く。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1. 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

<アドミッション・ポリシーに関する基本方針>

[学士課程]

1) 各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、医療人としての強い使命感と豊かな感性を備え、歯科医師、薬剤師として相応しい人材を受け入れる。

[博士課程]

2) 歯学に関する広範な学識を深めるとともに、教育・研究者としての教養、社会性、倫理観を育成するに相応しい人材を受け入れる。

3) 奥羽大学大学院に薬学研究科博士課程を創設する。

<教育課程、教育方法に関する基本方針>

[学士課程]

3) 医療人に求められる豊かな人間性と深い教養や道徳観・倫理観を身に付けた思いやりのある言動ができる人材を育成する。

4) 患者と向き合うためのコミュニケーション能力及び医療人に求められる高度な専門知識と技術を育成するとともに、医療の現場において柔軟な思考力と自ら問題を発見し解決していく能力を育成する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<アドミッション・ポリシーに関する計画>

[学士課程]

1) 建学の理念を達成するに相応しい勉学に意欲がある優秀な学生を受け入れるため、入学試験実施要領の不断の見直しを行い、広報活動と教員の高校訪問や進学相談会への参加を通して高大接続を強化する。また、社会の変化に応じてアドミッション・ポリシーの不断の見直しを行う。

[博士課程]

2) アドミッション・ポリシーに合致する研究意欲を持つ学生を確保するために、学生の奥羽大学歯学会参加を促すとともに、研修歯科医に対する大学院専攻科紹介の説明会を催す。

3) 令和6年度までに奥羽大学大学院薬学研究科博士課程の骨子を定める。

<教育課程、教育方法に関する計画>

[学士課程]

4) 入学当初から人文科学系、社会科学系等の「リベラルアーツ」を配置し、幅広い教養を養い、良心と尊厳のもとで人道的配慮ができる豊かな人間性を兼ね備えた人材育成に向けた教育を実践する。

5) コミュニケーションに必要な基本的态度、知識、技能を修得する科目、PBL等による問題発見・解決能力を養う能動的学修科目を配置するとともに、歯学教育・薬学教育モデル・コア・カリキュラムに加えて先進医療の現状を体験できる教育を実践する。

5) 生涯にわたり自己開発に努める習慣を育成する。

6) 医療、保健、福祉において他の医療人と協調・連携する能力を育成する。

7) ICT を活用した教育改革および教育環境、教育方法の改善を推進する。

[博士課程]

7) 歯学、歯科保健医療に関する広範な分野における学識を深め、教育・研究者としての教養、社会性、倫理観を育成する。

8) 教育・研究者として自立して研究活動を行うに必要な研究能力ならびに専攻分野における高度で先進的・専門的な知識・技能を育成する。

9) 研究成果を社会に還元し、口腔保健医療の発展と向上に寄与する人材を育成する。

<教育の成果・効果の検証>

[学士課程]

6) 日進月歩する歯学及び薬学の知識・技術を学び続ける姿勢を身に付けさせる教育を実施する。

7) Medical Team 研修や社会福祉施設・介護老人保健施設の学外研修を通して他の医療人との協調・連携の重要性を教育する。

8) 薬学部の実務実習では、高齢社会への対応として地域包括ケア・システムに関連する「かかりつけ薬局」や「健康サポート薬局」等と連携して薬学・医療をとりまく環境の変化に合致する教育課程とする。

9) IT 技術を積極的に導入し、遠隔授業の実践を広げる。

10) 学習の動機付けや学習習慣の形成のため、初年次教育を充実させる。

11) 薬学部では、地域の教育機関と連携した多職種連携教育（IPE）や大規模公開オンライン講座（MOOC）を活用した多彩な授業科目を積極的に導入する。

[博士課程]

12) 大学院講義やセミナーの講師として、医学系を含む自然科学分野や人文・社会科学分野の本学教員や他大学教員を招聘する。

13) 研究倫理・研究不正防止に関する研修セミナーと e-ラーニング教育の定期的受講を促し、最新知識を修得させる。

14) 専攻科の知識と技能教育の進展状況を定期的に確認するために、研究経過報告書の提出と研究経過発表会を開催する。

15) 専攻科以外の教員を加えた複数指導体制を推進し、研究能力を高める。

16) 研究成果を学会のみならず、大学広報誌、ホームページなどをを利用して広く社会に公表することにより社会に還元する方策を教育する。

<教育の成果・効果の検証に関する計画>

[学士課程]

<p>10) 教育の質保証の観点から、多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>17) 学生の学修時間と学修成果に関するデータを一括管理・分析する部署としてIR室を設置し、教育の改善に係るPDCAサイクルの機能を強化する。また、毎年に自己点検・評価を行い教育システムの改善に反映させるとともに、認証評価機構による外部評価を受審する。</p>
<p>[博士課程]</p> <p>11) 倫理規範に基づいて研究が行われ、学位論文としての質を有していることを公平かつ厳正に審査するために、多様かつ多段階な検証を行う。</p>	<p>[博士課程]</p> <p>18) 研究経過報告書の提出と研究経過発表会を実施し、専攻科以外の教員の評価を受ける機会を設けることにより、研究の質の検証を行う。</p>
<p><成績評価に関する基本方針></p> <p>[学士課程]</p> <p>12) 歯科医師、薬剤師養成の観点から厳正・適正な成績評価を行う。</p>	<p><成績評価に関する計画></p> <p>[学士課程]</p> <p>19) 卒業時に求める医療人としての専門的能力の基準をディプロマ・ポリシーに具体化し、厳正・適正な審査を実施する。</p> <p>20) 進級・卒業に係る試験、共用試験(CBT、OSCE)の成績評価システムに対し不断の見直しを行う。</p> <p>21) 薬学部では、実務実習・コミュニケーション教育等で、技能・態度に関する到達目標を設定し、ループリック評価を採用する。</p>
<p>[博士課程]</p> <p>13) 歯学の進歩と社会に貢献できる有意な教育・研究者を養成する視点から厳格な評価を行う。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p><教職員の配置></p>	<p>[博士課程]</p> <p>22) 学位発表及び学位論文審査において、厳格な評価を実施する。また、学位論文掲載誌のインパクトファクター、外部研究資金の獲得、学会賞受賞の有無などを評価の対象とする。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><教職員の配置に関する計画></p>

<p>14) 教育の実施体制を整備するため、教職員の配置について毎年に検証を行う。</p> <p>15) 男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、積極的に女性教員を登用し、男女を問わず有能な若手教職員の登用を推進する。</p> <p>16) 大学院には、十分な教育・研究能力を有する教員を配置する。</p>	<p>23) 教職員の配置について、自己点検・自己評価委員会で検証を行い、必要に応じて員数や配置を改善する。</p> <p>24) 自らの研究と大学院生への研究指導を適切に行える教員を配置する。</p>
<p><教育環境施設等の整備></p> <p>17) 各学部及び研究科の教育目標に沿った教育を実施するために必要な学びの環境を整備するとともに、教育環境と教育効果の検証を行い、より教育効果の高い教育課程・教育設備を構築する。</p>	<p><教育環境の整備に関する計画></p> <p>25) 正課の講義・実習及び課外自習において学生が学びやすいように、講義室・実習室、自習室、図書館の整備を行う。</p> <p>26) 教育機器、設備の更新を計画的に実施することにより教育環境を整備し、より充実した学びの環境とする。</p>
<p><教育の質の改善のためのシステム></p> <p>18) 教員の教育能力の向上及び教育の質の改善と向上を図る。</p>	<p><教育の質の改善のためのシステムに関する計画></p> <p>27) 各学部、研究科の FD 研修及び教職員の SD 研修を推進する。</p> <p>28) 教育活動の自己点検・評価を毎年に実施し、PDCA サイクルを機能させて教育課程と各授業科目の内容を改善する。</p>
<p>(3) 学生支援に関する目標</p> <p><学生の学修支援と生活支援></p> <p>19) 充実した学生生活を送ることができるよう、学修支援・生活支援・就職活動支援等を充実する。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>[学士課程]</p>	<p>(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><学生の学修支援と生活支援に関する計画></p> <p>29) 学生部委員会、学年主任、クラス担任及びアドバイザー等による学修支援、生活支援、就職支援に加え、ハラスマント相談窓口による支援及び保健室とカウンセラーによる心身の健康への支援を充実する。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程]</p>

<p>20) 入学者選抜は、各学部のアドミッション・ポリシーのほか、入試区分別のアドミッション・ポリシーを設けて、医療人としての適性を多面的に評価・判定する方法を確立する。</p> <p>21) 高等学校学習指導要領の改訂（2024年）に伴い、本学の入学試験実施要領を2022年度末までに予告・公表する。</p>	<p>30) 医療人としての適性を有する人材を早期に獲得するため、総合型選抜入学試験と推薦入学試験を実施する。</p> <p>31) 入学者選抜に際し、学力の3要素を測ることのできる入学試験を2024年度入学試験から実施する。</p> <p>32) 入試選抜方法別に学業成績の推移を分析し、質の高い入学生を確保するための効果的な入試方法を検討する。</p>
<p>【博士課程】</p> <p>22) アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するに際し、大学院生として相応しい人材を多面的に評価する判定法を確立する。</p>	<p>【博士課程】</p> <p>33) 入学試験に面接と口頭試問を実施し、研究意欲、倫理観、適性などを多面的に評価・判定する。</p>
<p>2. 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<p>2. 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>＜目指すべき研究水準＞</p> <p>23) 医療系大学として先進医療の一翼を担う基盤を築くため、最先端の基礎研究、臨床研究を展開する。</p>	<p>＜目指すべき研究水準に関する計画＞</p> <p>34) 先進医療の基盤となる基礎研究を奨励し、基礎系・臨床系教員を融合した研究チームを支援する。</p>
<p>24) 国内外の研究機関と人的交流を深め、歯学・薬学の分野拡大や進展に対応できる研究を行う。</p>	<p>35) 生命科学における要請の高い分野の研究を支援し、インパクトファクターを有する学術雑誌掲載論文数を2倍にする。</p> <p>36) 国内外の研究機関の研究員を一時的に受入れる、あるいは、教員や大学院生を他研究機関に派遣する。</p>
<p>＜産学連携及び成果の社会への還元等＞</p> <p>25) 研究成果を広く社会に発信するとともに、その成果を産学連携により医療への活用を推進する。</p> <p>26) 医療関連企業との関係を維持強化するとともに、研究成果の企業向け広報活動を促進して新たに連携できる企業を開拓する。</p>	<p>＜産学連携及び成果の社会への還元等に関する計画＞</p> <p>37) 産学連携の研究を推進し、研究成果をホームページあるいはメディアを通じて広く公表し、社会への還元を図る。</p> <p>38) 医療関連企業を対象に本学で行われている先進的研究の成果を紹介するパンフレットを作成し、企業への説明会を開催する。</p>

<p>27) 研究成果の特許化を進めるとともに、成果を広く社会に発信して還元する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p><教育・研究者の配置></p> <p>28) 最先端の歯学・薬学研究や社会的要請の高い研究に取り組む能力と実績を有する教育・研究者を配置する。</p> <p>29) 教育・研究者の任用と配置に際しては、他機関を含めた人材を多面的に評価し、適切な教育研究体制を維持する。</p> <p><研究環境の整備></p> <p>30) 全学的な研究戦略・方針及び評価に基づき、研究資金の配分を行う。</p> <p>31) 研究設備の更新により最新の研究環境を整備する。</p>	<p>39) 医療関連企業との共同研究や受託研究を推進し、特許申請数を増加する。</p> <p>40) ホームページで教員の研究シーズ集を紹介し、共同研究や受託研究を積極的に受け入れることをアピールする。</p> <p>41) 「ふくしま医療機器開発支援センター」と連携し、研究成果を新たな医療機器の開発に応用するための助言を積極的に取り入れながら研究を進めることで、研究成果の社会への還元を促進する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><教育・研究者の配置に関する計画></p> <p>42) 研究体制を定期的・継続的に検証し、教育・研究者の流動化を含めて弾力的な運用を図る。</p> <p>43) 薬学部では、薬剤師としての実務経験を有するすべての実務家教員が研鑽できる研修制度を構築する。</p> <p>44) 教育・研究者の任用と配置に際しては、研究能力や実績を厳格に評価するとともに、大学院教員においては研究指導能力を含めて評価する。</p> <p>45) 教育・研究者の任用に際しては、全国公募や他の教育研究機関からの推薦により多様な背景を持つ有能な教育・研究者を任用し研究の高度化を図る。</p> <p>46) ジェンダーフリーを徹底し、優秀な教育・研究者を積極的に任用し配置する。</p> <p>47) 研究実績を論文数のみでなく、研究の質や外部研究資金の獲得、学会賞の受賞なども含めて多面的かつ継続して評価し、配置の変更も果断に行う。</p> <p><研究環境の整備に関する計画></p> <p>48) 全学的に支援すべき戦略的研究活動に資金を重点配分する。</p> <p>49) 先端的研究に必要な新たな研究機器の整備や更新時期を迎えた研究機器の更新等により最新の研究環境を整え、研究力強化を図る。</p>
--	---

<p>32) 他研究機関の設備・機器を共同利用することにより先端的研究を推進する。</p>	<p>50) 「福島県ハイテクプラザ」「ふくしま医療機器開発支援センター」との連携を強化し、大型の先端研究機器を活用した研究を推進する。</p>
<p><教育・研究者支援></p>	<p><教育・研究者支援に関する計画></p>
<p>33) 研究遂行能力と研究実績に富む教育・研究者に対して研究費支援を重点的に行う。</p>	<p>51) 自己点検・評価により高評価を得た教育・研究者に対して、研究費の傾斜配分を行う。</p>
<p>34) 若手の教育・研究者や大学院生への積極的な支援を行う。</p>	<p>52) 研究計画を学内公募し、高評価の研究チームに対して学長裁量経費から研究費を配分し、学長のリーダーシップに基づく研究支援を行う。</p>
<p><知的財産の創出と社会への還元体制の充実></p>	<p>53) 本学教員を社会人大学院生として受け入れ、経済的支援を行いながら研究活動ができる環境を維持する。</p>
<p>35) 研究成果を知的財産として管理運用する体制を充実させ社会貢献を図る。</p>	<p><知的財産の創出と社会への還元体制の充実に関する計画></p>
<p><研究の質の向上システム></p>	<p>54) 先端的研究の臨床応用やトランスレーショナル研究を促進し、知的財産の創出と特許化を行うとともに、産学連携のシーズとして社会に還元する。</p>
<p>36) 教育・研究者の評価システムを構築し、そのシステムに基づく評価を定期的・継続的に行い、研究の質的向上を図る。</p>	<p><研究の質の向上システムに関する計画></p>
<p><産学連携体制の充実></p>	<p>55) 研究活動、研究指導能力等を対象とする評価システムを充実し、高評価者にインセンティブを付与する。</p>
<p>37) 産学連携を推進するための全学的な体制を整備・充実する。</p>	<p><産学連携体制の充実に関する計画></p>
<p><共同利用・共同研究拠点></p>	<p>56) 産学連携を推進するため、法令や研究倫理を遵守し、利益相反マネジメント体制を構築する。また、産学連携の協力体制を強化し、先進医療に活用する新たな医療器材、医薬品を創出するための研究戦略を策定する。</p>
	<p><共同利用・共同研究拠点に関する計画></p>

<p>38) 他研究機関や企業等が本学の研究設備・機器を共同利用することで、先端的な共同研究を推進するとともに研究ネットワークを構築する。</p>	<p>57) 国内外の研究者と研究ネットワークを構築し、本学を共同研究の中核としていることで、地域あるいは全国の共同研究拠点としての役割を果す。</p>
<p>3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p>	<p>3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための計画</p>
<p><社会との連携・社会貢献></p>	<p><社会との連携・社会貢献に関する計画></p>
<p>39) 社会に開かれた医療系大学として福島県内の歯科医師・薬剤師の生涯研修の拠点とする。</p> <p>40) 社会的な要請に応えて、公開講座等による生涯学習の機会を提供する。</p>	<p>58) 歯科医師会・薬剤師会との連携を強化して、歯科医師・薬剤師に対するリカレント教育の拠点としての役割を果す。</p> <p>59) 企業や関係機関との連携研究を積極的に行い、本学の有する知識・情報・技能を活用して社会のニーズに応える。</p> <p>60) 公開講座や社会人を対象とした教育プログラム等を実施し、生涯学習の機会を地域社会に提供する。</p>
<p>4. その他の目標</p>	<p>4. その他の目標を達成するための措置</p>
<p>(1) グローバル化に関する目標</p>	<p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p>
<p><大学の特性や強みを生かした国際通用性の向上></p>	<p><大学の特性や強みを生かした国際通用性の向上に関する計画></p>
<p>41) 国外の医療系大学との交流を推進し、国際感覚を育成する。</p>	<p>61) 姉妹校である韓国の慶熙大学をはじめとする国外の大学との交流を推進し、医療に加えて言語と文化における国際感覚を育成する。</p> <p>62) 教員の国外留学や国際学会への参加を促し、国際感覚を醸成する。</p>
<p><国際水準の教育研究の展開></p>	<p><国際水準の教育研究の展開に関する計画></p>
<p>42) 国外の大学との交流規模を拡大し、国際的に通用する人材を育成することにより、国際的水準の教育研究が展開できる教育研究体制を構築する。</p>	<p>63) 国外の教育研究機関に所属する教員を招聘し、専門科目の講師として教育課程に組み込む。</p>

<p><留学生・留学支援></p> <p>43) 留学生の受け入れ及び学生・教員の留学を支援することにより学生・教員の国際交流を活性化する。</p> <p>(2) 附属病院に関する目標</p> <p><病院運営の強化></p> <p>44) 病院運営のガバナンスを強化し、自己点検・評価の分析に基づいて病院運営の効率化と財政基盤の充実を図る。</p> <p>45) 病院組織を再編し、病院施設・設備を整備することにより病院運営の強化を図る。</p> <p><地域医療の強化></p> <p>46) 地域の歯科医師会、医師会、薬剤師会及び地域医療機関や福祉施設等との連携を強化し、地域医療に取り組むとともに、自治体が推進する地域包括ケア・システムに貢献する。</p> <p><安全で良質な医療の提供></p> <p>47) 患者中心の安全かつ質の高い全人的医療を提供する。</p>	<p>64) 米国ノバ・サウスイースタン大学との交流を通じ、学生の海外短期留学や教員の国外研修を実現し、薬学の国際的な見聞をはかり国際感覚を育成する。</p> <p><留学生・留学支援に関する計画></p> <p>65) 留学生的修学手続き、経済的支援、生活支援などの教学における支援体制を充実する。</p> <p>66) 大学院生や教員の留学を積極的に支援する。</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p><病院運営の強化に関する計画></p> <p>67) 管理運営体制の在り方を検証するとともに、診療科別収入等を分析・評価し、経費の節減等を含めた、より効率的な診療体制を構築する。</p> <p>68) 病院組織を再編し、口腔健康センターを設置する。</p> <p>69) 診療と臨床教育に従事することを主とする教員を配置し、稼働に応じたインセンティブ制度とする。</p> <p>70) カルテの電子化を推進し、病院施設・設備の計画的整備を図る。</p> <p><地域医療の強化に関する計画></p> <p>71) 周術期口腔ケア、摂食嚥下リハビリテーション、訪問歯科、訪問服薬指導等において他医療機関等との医療連携を拡大する。</p> <p>72) 開放型病院を目指し、地域医療支援体制の充実に取り組む。</p> <p><安全で良質な医療の提供に関する計画></p> <p>73) 患者及び医療従事者の安全管理体制を充実し強化する。</p>
---	--

	<p>74) 患者支援の充実、地域医療における病診連携体制及び情報公開等を推進し、患者及び地域への医療サービスの向上を図る。</p> <p>75) 患者の心理や社会的側面などを考慮しながら、個々人に合った総合的な疾病予防や診断・治療を行う全人的診療体制を充実する。</p>
<臨床研究の推進と高度医療の開発>	<臨床研究の推進と高度医療の開発に関する計画>
48) 臨床研究を推進し、高度医療の実践及び先進医療の導入を図る。	<p>76) 研究成果の臨床への応用と先進医療の導入を推進する。</p> <p>77) 口腔インプラント治療やデジタル・デンティストリーなどの高度医療を実践するための診療体制を充実する。</p>
<豊かな人間性を備えた歯科医師、薬剤師の養成>	<豊かな人間性を備えた歯科医師、薬剤師の養成に関する計画>
49) 豊かな人間性と高度な医療技術を兼備した歯科医師、薬剤師を養成する。	<p>78) 専門性、機能性に応じた高度な医療技術を身に付ける教育プログラムを整備する。</p> <p>79) 他職種と連携して患者に寄り添う思いやりの心を育む教育を充実する。</p>
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 組織運営の改善に関する目標	1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
<学長のリーダーシップに基づいた大学運営>	<学長のリーダーシップに基づいた大学運営に関する計画>
50) 学長のリーダーシップの下に、機動的、戦略的な大学運営を推進する。	80) 理事長と学長との連携を強固にし、学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営を推進する。
<戦略的な学内資源配分>	<戦略的な学内資源配分に関する計画>
51) 全学的な経営戦略に基づく戦略的な学内資源配分を行う。	81) 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の検証や学内資源の戦略的、重点的配分を行う。
52) 社会のニーズ、学術研究の動向を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。	

<人事の適正化>

53) 人的資源の活用など、人事の適正化を図り、効率的な大学運営を行う。

<教育研究棟施設の整備>

54) 臨床教育の将来性に対応するとともに、耐震化、省エネルギー化、業務継続に必要なライフラインの確保等により大規模災害に備えるため、老朽化した施設の耐震工事または建替えをする。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

<教育研究組織の見直し・再編等>

55) 社会の変遷に応じて教育研究組織を自己点検・評価し、経費の効率等を考慮して教育研究組織を見直し、必要に応じて再編を行う。

3. 事務等の効率化・合理化に関する目標

<事務組織の機能・編成の見直し>

56) 事務組織の機能及び編成を自己点検・評価し、必要に応じて見直しを行う。

<事務処理の効率化・合理化>

57) 業務の見直しを図り、効率化・合理化を図る。

<人事の適正化に関する計画>

82) 教員の自己点検・評価、職員の人事考課を活用し、全学的視点から柔軟で多様な人事を行う。

83) 適切な業績評価体制の下で、内部の登用あるいは外部からの採用により、必要な人材を確保する。

<教育研究棟施設の整備>

84) 薬学実習棟、中央棟、記念講堂の耐震工事及び附属病院の耐震工事または建替えを令和10(2028)年までに完工する。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

<教育研究組織の見直し・再編等に関する計画>

85) 教育目標を達成するため、教育研究組織を検証し、必要に応じて柔軟かつ機動的に見直す。

3. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

<事務組織の機能・編成の見直しに関する計画>

86) 業務を恒常的に検証し、必要に応じて事務組織の再編成、職員の配置転換等を行う。

<事務処理の効率化・合理化に関する計画>

	<p>87) 部署内での業務の見直し、また外部セミナー等への参加を通じて、効率的かつ合理的な事務作業を実践する。</p> <p>88) 事務部門間の繋がりを強化する。</p>
III 財務内容の改善に関する目標	III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
<外部資金の確保>	<外部資金の確保に関する計画>
58) プロジェクト研究や個人研究による外部資金の獲得を支援し、増加させる。	88) 各種メディアを通じて本学の知的財産や技術を広報し、外部資金を獲得する。
<附属病院収入の確保>	<附属病院収入の確保に関する計画>
59) 財政基盤の充実を図るため、附属病院運営の効率化と収入の増加に努める。	90) 医療の高度化を図り、良質な医療を提供するとともに、病院運営の効率化、自費診療の推進と自費料金の見直しを行うことにより医療収入の増加を図る。
2. 経費の抑制に関する目標	2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
<経費の抑制>	<経費の抑制に関する計画>
60) 業務運営の効率化・合理化を図り、教育及び管理経費を抑制する。	91) 教育研究支援を効率的に行うため、教育研究業務を見直し、経費の削減を図る。
	92) 平成 30 (2018)年度予算比 10%以上削減する。
3. 資産の運用管理の改善に関する目標	3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
<資産の運用管理>	<資産の運用管理に関する計画>
61) 全学的かつ経営的視野に立ち、資産を効率的・効果的に運用する。	92) 資金の運用管理について、運用効率を向上する。

	93) 再利用等による設備の効率的・効果的な運用を実施する。
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p><評価の充実及び評価結果の活用></p> <p>62) 自己点検・評価及び認証評価機構による外部評価を定期的に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するため にとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p><評価の充実及び評価結果の活用に関する計画></p> <p>94) 各部署の自己点検・自己評価委員会が実施した自己点検・評価結果を全学的にまとめた報告書を作成しホームページで公表する。各部署では評価結果に基づき、改善が必要な取り組みに対して次年度のアクションプランを作成し改善に取り組む。</p>
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p><情報発信の推進></p> <p>63) 本学が実施する教育研究活動及び医療活動に関する情報をホームページ等で発信する。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p><情報発信の推進に関する計画></p> <p>95) 学校教育法で規定された情報のほか、ホームページ委員会が学友会、保護者会、各種イベントなど、本学の特色ある活動を取材し、イベント情報として頻繁に広報することにより、本学の諸活動の見える化を推進する。</p> <p>96) 薬学部の英文紹介ページを作成し、入学希望者への情報提供など積極的な情報発信を行う。</p>